陸上自衛隊
選考採用試験（一般職（技術）相当・係長級）募集のお知らせ

１　職務内容及び待遇

国家公務員採用一般職試験（大卒程度：土木・建築、高卒者：技術）に合格した者相当として採用し、建築・土木における分野で防衛施設の整備及び管理に関する業務を担当することが期待される係長相当職員として任用します。

２　求める人材

(1)　公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
(2)　課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
(3)　適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
(4)　職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
(5)　採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

３　応募資格

大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員またはそれに準ずる職務経験が令和８年１０月１日時点で通算９年（高卒の場合は１４年）以上となる者（特に、建築・工事・電気設備・配管設備等の営繕（施設管理）業務に関する職務経験を有していることが望ましい）

※　応募資格をみたしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には防衛省が指定する日までに卒業証明書及び勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、勤務経験に通算されませんのでご注意ください。

また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

次のいずれかの一に該当する者は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者
(2) 自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3)　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
(4)　採用予定時期までに自衛隊法第４４条の６に定める定年年齢に達する者（令和８年度における定年年齢は６２歳）

４　給与等

⑴　給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和２７年法律第２６６号)」に基づき、採用者の職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当省の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用者の経歴や能力等を踏まえ決定します。また、手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

【給与の一例】

大学卒業後、１５年の実務経験を有する者が採用された場合、年収は約４００～５００万円（賞与含む。通勤、扶養、超過勤務手当除く。）となります。

※　年収は、採用者の経歴、採用地等により異なります。

⑵　人事管理

採用後の人事管理は防衛省の方針によります。（概ね２～３年のサイクルで人事異動がありますが、転勤する場合でも、希望するブロック内が基本となります。）

５　勤務時間及び休暇

勤務時間は１日７時間４５分、原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休みで週休２日制となります。

休暇には、年２０日の年次休暇（４月１日採用の場合は、採用の年は１５日。残日数は２０日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護、ボランティア等)、介護休暇があります。

６　採用予定数

採用地区	採用予定数	採用予定地		採用予定日
		駐屯地	所在地	
北海道	２名	遠軽駐屯地	北海道紋別郡	令和９年４月１日 ※　採用予定日は採用者の事情に配慮します。 ※　状況により採用予定日を調整することがあります。
		倶知安駐屯地	北海道虻田郡	
関東甲信越	８名	古河駐屯地	茨城県古河市	
		松戸駐屯地	千葉県松戸市	
		相馬原駐屯地	群馬県北群馬郡	
		新町駐屯地	群馬県高崎市	
		用賀駐屯地	東京都世田谷区	
		立川駐屯地	東京都立川市	
		高田駐屯地	新潟県上越市	
		北富士駐屯地	山梨県南都留郡	
東海北陸	１名	富士駐屯地	静岡県駿東郡	
近　畿	１名	福知山駐屯地	京都府福知山市	
中　国	２名	出雲駐屯地	島根県出雲市	
		山口駐屯地	山口県山口市	
四　国	１名	松山駐屯地	愛媛県松山市	

注：今後の人事異動調整により、採用予定先を変更する可能性があります。

7　選考日程

受付期間	令和８年１０月１９日（月）～令和９年１月７日（木）
第１次合格発表	令和９年１月下旬（応募者全員に対し、メールで結果を通知）
第２次選考	令和９年２月８日（月）～令和９年２月１２日（金）の間のいずれかの日 （第１次選考合格者に対し、合格の通知に併せて日程を通知）
最終合格発表	令和９年２月下旬（合否については、それぞれ本人に書面で通知）

（注意事項）

１　第２次選考の試験会場及び日時等は、第１次試験の合格通知書でお知らせします。

２　新型コロナウイルス感染症などへの対応について

・マスクの着用は個人の判断でお願いします。

・試験室は喚起のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

・試験当日に、呼吸困難、倦怠感、発熱等の症状がある場合は、受験をお控えください。なお、この場合の再試験は実施しませんので、あらかじめご了承ください。

8　選考方法等

選考	選考方法
第１次選考	・　書類選考（経歴評定） ・　小論文試験（職務経験等に関する論文により、自衛隊施設の建築・土木及び施設管理に関する企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第２次選考	・　人物試験（人柄、知識等についての面接試験） ・　身体検査（主として胸部疾患（胸部エックス線撮影を含む。）、尿、その他一般内科系検査）

9　応募手続

防衛省ＨＰから下記の提出書類をダウンロード・作成の上、申し込みフォームに添付して応募してください。申し込みフォームによるデータ添付が難しい場合は郵送での応募も可能です。

ＵＲＬ：https://www.mod.go.jp/j/saiyou/chuto/rikuji_ippan_gijutsu_06.html

(1)　提出書類

ア　選考採用試験申込書

イ　職務経歴書

ウ　小論文

(2)　受付期間及び受付時間

ア　郵送：令和８年１０月１９日（月）～令和９年１月７日（木）

イ　持参：午前９時～午後５時（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

注：郵送による申し込みは、必ず簡易書留又は一般書留の取扱いをする郵便物とし、令和９年１月７日（木）必着のものに限り受け付けます。

※消印有効ではありません。

(3)　応募書類提出先

〒１６２－８８０２

東京都新宿区市谷本村町５－１

陸上幕僚監部人事教育部補任課職員人事管理室

１０　問い合わせ先

防衛省陸上幕僚監部人事教育部補任課職員人事管理室　担当：古澤

電話：０３－５２２９－２１６６